

# 一人親方 電子申請マニュアル 初期設定編



〒485-0014 愛知県小牧市安田町190  
サポートセンターお問合せ E-mail [info@cells.co.jp](mailto:info@cells.co.jp)

最終編集：2019年3月

# 一人親方 電子申請マニュアル

## 初期設定編

1. 電子申請を行うためには . . . 3
2. 電子証明書 . . . 4
3. 社労士の電子証明書を利用して申請する場合 . . . 5
4. e-Gov電子申請アプリケーションのインストール . . . 9
5. パーソナライズ開設 . . . 13

# 1.一人親方で電子申請を行うためには

電子申請を行うためには下記の作業が最低限必要です。

- 電子証明書を取得してインストール
- e-Gov電子申請アプリケーションのインストール
- パーソナライズの開設
- 親方ツールのインストール

●パソコンを買い替えたり、データを別のパソコンに移動させた場合は、パーソナライズ開設以外は再度設定が必要です。

## 2.電子証明書

電子証明書とは、電子申請の際、申請者が送信する電子データの安全性を確保するためのもので、実印に相当するものです。

一人親方で電子申請をするためには、団体の証明書か団体の長の電子証明書が必要です。電子署名用の電子証明書をまだ入手していない方は、電子証明書の認証局にお問合せの上、電子証明書の発行を受けてください。詳しくは下記URLからご確認ください。

( <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/index.html> )

※団体の長が社労士の場合、特例として社労士の電子証明書で代用できる場合があります。詳細については提出先にご確認ください。

([http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/index03.html](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/index03.html))

- 電子証明書を発行する認証局について  
[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)
- 認証局からICカードで電子証明書の交付を受ける場合  
[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/iccard\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/iccard_certificate.html)
- 電子証明書の一般的なインポート方法  
[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/certificate\\_import.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/certificate_import.html)

# 3.社労士の電子証明書を利用して申請する場合1

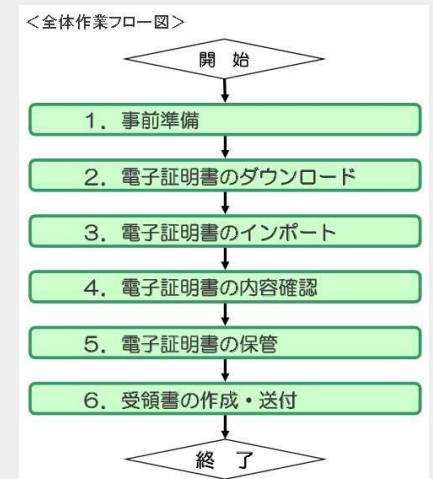


社会保険労務士電子証明書をダウンロードするには下記の全体作業フロー図の1～6までの作業を中断せずに行う必要があります。本マニュアルでも簡単にダウンロード方法をご案内しますが、詳しくは、左図を参考に全国社会保険労務士会連合会のマニュアルを参照してください。  
([http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/index03.html](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/index03.html))

※上記社会保険労務士の認証以外をご利用になる場合は、ダウンロード方法等につきましては各認証局にご確認いただきますようお願いいたします。

社会保険労務士電子証明書の関連情報については、以下のURLをご参照ください。

- 全国社会保険労務士会連合会（「セコムパスポートforG-ID社会保険労務士電子証明書」ページ）  
[http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/)
- セコムパスポートfor G-ID認証運用規定  
<https://repository.secomtrust.net/PassportFor/G-ID/repository/CPS.pdf>
- セコムパスポートfor G-ID証明書ポリシー  
<https://repository.secomtrust.net/PassportFor/G-ID/repository/CP.pdf>
- 加入者利用規定（セコムパスポートfor G-ID社会保険労務士電子証明書）  
[https://repository.secomtrust.net/PassportFor/G-ID/repository/kanyusya\\_sharo.pdf](https://repository.secomtrust.net/PassportFor/G-ID/repository/kanyusya_sharo.pdf)



### 3.社労士の電子証明書を利用して申請する場合2 電子証明書のダウンロード



1. インターネットで、全国社会保険労務士連合会のホームページを開き、ログイン後、「業務関連情報」をクリックします

2. 「電子申請情報」をクリックします。

3. 「電子証明書の取得について」をクリックし、「ダウンロードツール」をクリックします。

4. 「電子証明書ダウンロード専用ツール」をクリックするとファイルがダウンロードされます。ダブルクリックでフォルダを開き、CertDownload(.exe)をダブルクリックします。



● 操作方法等でご不明点がある場合は、全国社会保険労務士会連合会へお問い合わせ頂くか、下記URLのマニュアルをご覧ください。  
([http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/pdf/341-17-A009-05\\_02.pdf](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/pdf/341-17-A009-05_02.pdf))

● 電子証明書をダウンロードする際は、識別番号及びPINコードのお知らせ・受領書・返信用封筒・USBメモリ等をご用意ください。

### 3.社労士の電子証明書を利用して申請する場合3 電子証明書のダウンロード

電子証明書ダウンロード専用ツール

ヘルプ

セコムバスポート forG-ID  
社会保険労務士電子証明書

「電子証明書ダウンロード専用ツール」は、社会保険労務士会員様が電子証明書の取得を行うためのツールです。

郵送にて受領した「識別番号及びPINコードのお知らせ」に記載されている「識別番号」と「PINコード」を入力してください。

識別番号: 12345678

PINコード: ●●●●●●●●

証明書取得

全国社会保険労務士会連合会  
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEYS ASSOCIATION

終了

1. CertDownload(.exe)を実行すると、電子証明書ダウンロードツールが起動します。入力フォームに「識別記号」とPINコードを入力し、「証明書取得」ボタンをクリックします。

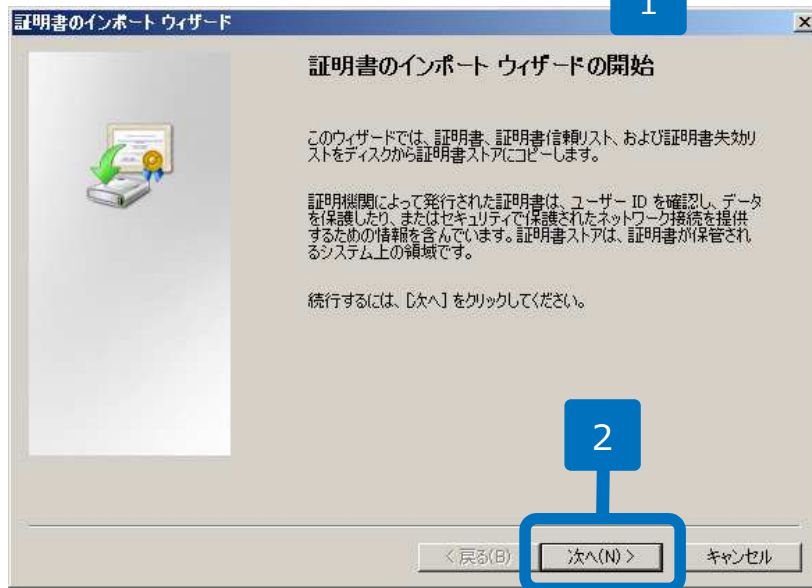
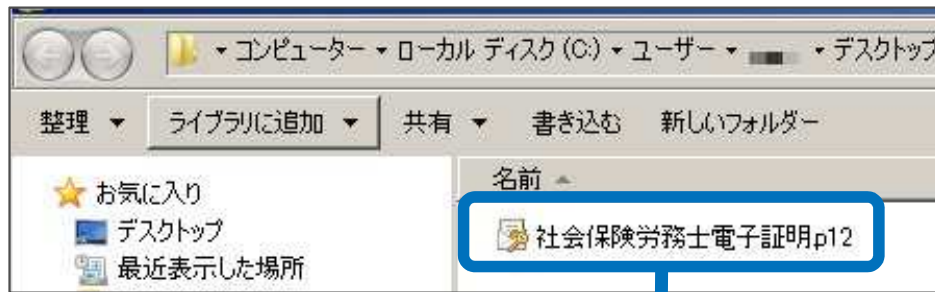
2. ダウンロードが正常に終了すると、「電子証明書の保存先を指定してください。」とメッセージが表示されます。USBメモリ等を用意し、電子証明書を「保存」します。

※電子証明書は今後も利用する可能性があります。電子証明書を紛失されますと再発行になってしまいますので、必ずバックアップをご用意ください。

●操作方法等でご不明点がある場合は、全国社会保険労務士会連合会へお問い合わせ頂くか、下記URLのマニュアルをご覧ください。( [http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/pdf/341-17-A009-05\\_02.pdf](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/pdf/341-17-A009-05_02.pdf) )

●ファイル名を指定しなければ「社会保険労務士電子証明書(.p12)」で保存されます。(.p12は拡張子ですので表示されない場合があります。)

### 3.社労士の電子証明書を利用して申請する場合4 電子証明書のインポート



1. USBメモリ等に保存した「社会保険労務士電子証明書(.p12)」をダブルクリックします。
2. 証明書のインポートウィザードが開始されますので、「次へ」をクリックします。
3. 画面の指示に従い、インポートが完了しますと、「正しくインポートされました。」と表示されますので、「OK」をクリックします。

● 操作方法等でご不明点がある場合は、全国社会保険労務士会連合会へお問い合わせ頂くか、下記URLのマニュアルをご覧ください。( [http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new\\_attestation/pdf/341-17-A009-05\\_02.pdf](http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/new_attestation/pdf/341-17-A009-05_02.pdf) )

● ウィザードの秘密キーの部分には「PINコード」を入力します。 ● 「秘密キーの保護を強力にする」「このキーをエクスポート可能にする」にはチェックを入れないでください。 ● 証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択するにチェックを入れてください。



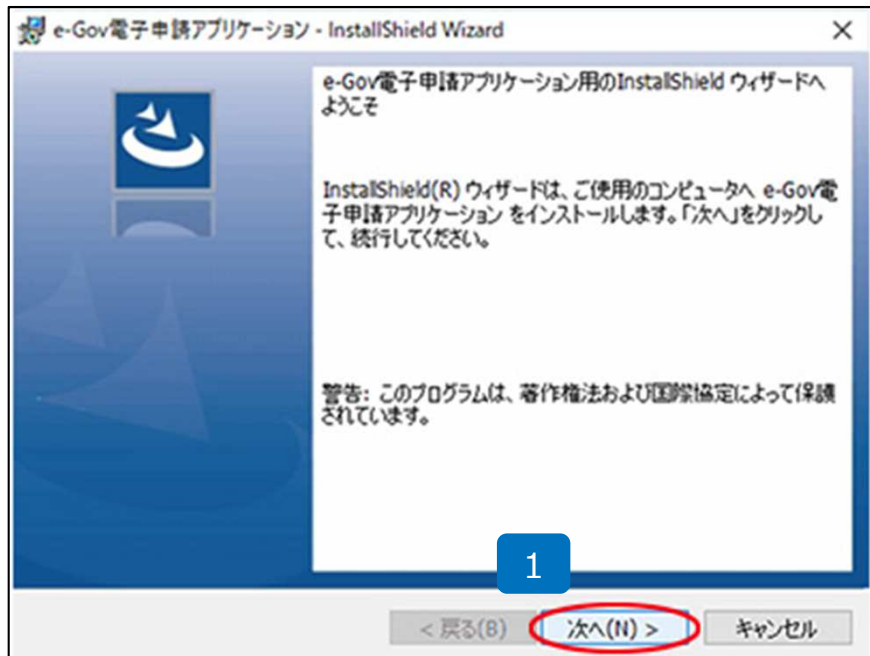
# 4.e-Gov電子申請アプリケーションのインストール1

The image shows a sequence of three steps in a blue-bordered box:

- 1** A Google search for "e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法". The search results show a link to "e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法について | 電子政府の...".
- 2** A screenshot of the e-Gov website showing the installation flow. Step 1 is "インストールプログラムのダウンロード" (Download installation program) and Step 2 is "インストール" (Install).
- 3** A screenshot of the "e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード" (Download e-Gov electronic application installer) page. It includes a "ダウンロード EXE [eGovClientSetup.exe, 4.9MB]" button and a section for "インストールに当たっての確認事項" (Check items before installation) with links for Windows 7 and Windows 8.1/10.

1. インターネットを起動し検索サイトで「e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法」と検索します。  
(<https://www.e-gov.go.jp/shinsei/clientap/download.html>)
2. ステップ1「インストールプログラムのダウンロード」をクリックします。
3. ダウンロードをクリックします。

## 4.e-Gov電子申請アプリケーションのインストール2

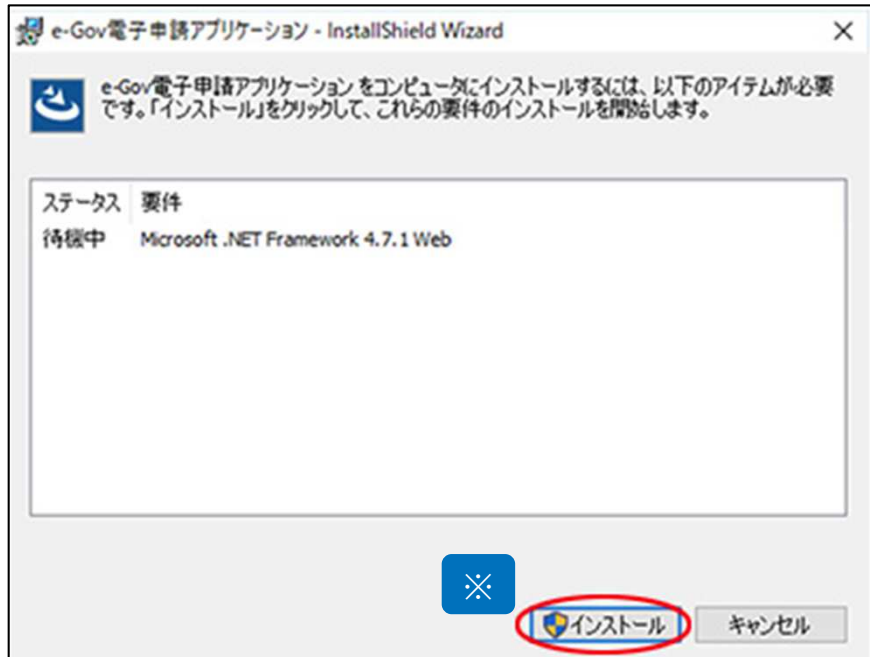


1. 「e-Gov電子申請アプリケーション」画面が表示されますので「次へ(N)>」ボタンをクリックします。

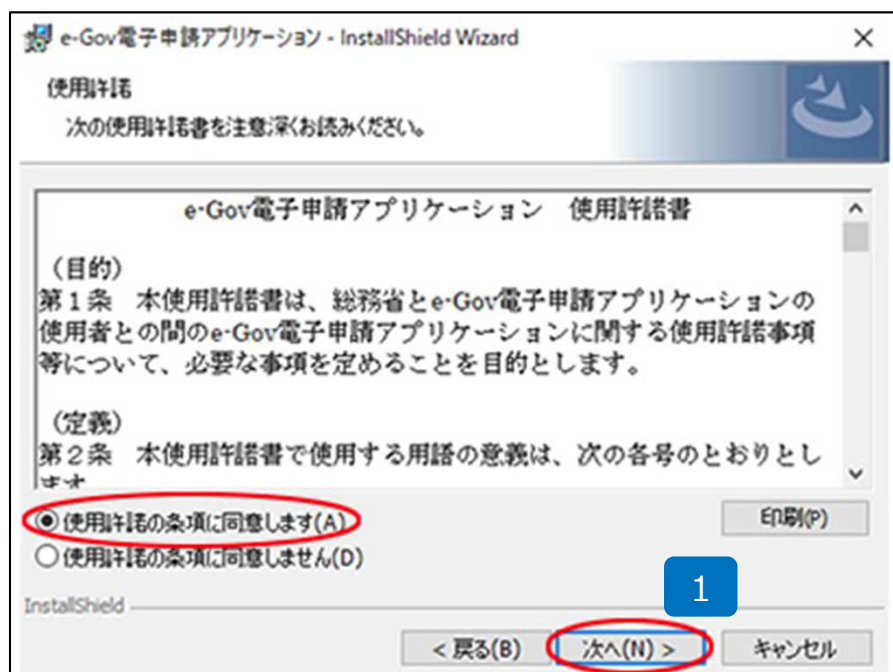
※e-Gov電子申請アプリケーションをインストールするためには、お使いのパソコンに「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされている必要があります。

「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされていない場合は左記の画面が表示されます。

「インストール」ボタンをクリックして、「Microsoft .NET Framework 4.7.1」をインストールしてください。



## 4.e-Gov電子申請アプリケーションのインストール3



1. 使用許諾書が表示されますので内容を確認し「使用許諾の条項に同意します (A)」にチェックを入れ、「次へ(N)>」ボタンをクリックします。

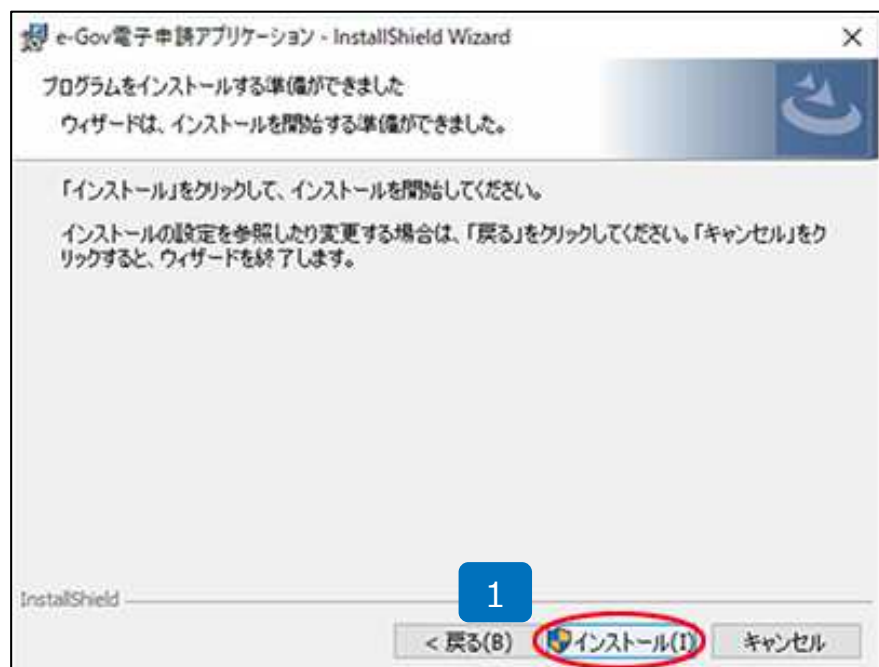
2. e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先を指定します。

既定のインストール先として

「C:¥Program Files (x86)¥」 (ご利用中のパソコンが32bit版のOSを利用している場合は「C:¥Programs Files¥」) が指定されています。



## 4.e-Gov電子申請アプリケーションのインストール4

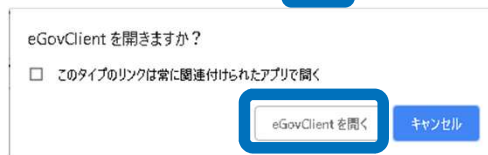


1. 「インストール(I)」 ボタンをクリックし、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを開始します。
2. インストールが完了したら、「完了(F)」 ボタンをクリックしてインストーラを終了します。

以上でe-Gov電子申請アプリケーションのインストールは完了です。



# 5. パーソナライズの開設 1



1. インターネットを起動し「電子政府の総合窓口」を開きます。  
(<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>)  
「パーソナライズの開設」をクリックします。
2. 「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」をクリックします。  
※次回以降この確認画面を省略する場合は、「次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。」にチェックを入れます。
3. 「eGovclientを開きますか？」と表示がIE上部に表示されますので、「eGovclientを開く」をクリックします。

- Internet Explorerを起動し、検索窓で「電子政府」と検索しても「電子政府の総合窓口」を開くことができます。検索画面のトップに「電子政府の総合窓口e-Gov[イーガブ]」と表示されますので、クリックしてください。
- パーソナライズは申請後のデータ管理に必要です。申請後のデータ確認方法については別冊マニュアル（特別加入に関する変更届・特別加入申請書）をご覧ください。
- 2. の起動画面は電子申請する際に毎回起動されます。次回以降画面を省略するにチェックを入れておくことをお勧めします。

## 5. パーソナライズの開設 2

1. 任意のパーソナライズIDを入力します。
2. 任意のパスワードを2回入力します。
3. 入力が終わりましたら「進む」をクリックします。
4. 画面に表示された登録確認番号を入力し、「登録」をクリックします。

● パーソナライズIDは8～12文字で、半角の英字と数字の両方を含めて入力してください。大文字、小文字は区別しません。● パスワードは8～12文字で、半角の英字と数字の両方を含めて入力してください。また、半角の英字と数字の他に以下の記号を使用することができます。+ - \* / = . , : ; ` @ ! # \$ % ? | ~ ^ ( ) [ ] { } \_ 大文字、小文字は区別します。推測されやすい単語（passwordなど）は避けてください。パスワードにパーソナライズIDを含めないでください。